

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月10日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 鈴木 仙弘
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年9月10日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券(非上場有価証券1銘柄)を売却したことに伴い、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期において、投資有価証券売却益9,257百万円を特別利益として計上いたします。